

► 今月の相談など

無料法律相談	日 時	10月17日㈫ 13:00～15:00 ※要予約 ※10月10日㈫8:30受付開始
	場 所	市役所 101会議室
消費生活相談	日 時	10月26日㈯ 13:30～15:30 ※要予約
	場 所	市社会福祉協議会
許認可手続き・相続遺言相談	日 時	10月10日㈫ 13:15～13:45
	場 所	郷公民館
子育て テレホン相談	相談員	市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30～17:15は市役所で随時受け付け
	電 話	☎ 227-6054 (市消費生活センター)
こころの健康相談	日 時	10月27日㈮ 13:00～16:00
	場 所	市役所 101会議室
野々市子供相談 ダイヤル・体罰110番	相談員	県行政書士会会員 ※前日正午までに予約
	電 話	☎ 227-6040 (市民協働課)
マイナンバー カード休日窓口	日 時	平日 9:00～16:00
	内 容	5歳児までの子育てに関すること
若者サポートステーション 石川出張相談	電 話	各子育て支援センター、各保育園まで
	日 時	第1～4水曜日 14:00～16:00
ふれあい相談	場 所	石川中央保健福祉センター
	電 話	☎ 275-2250
発達相談	日 時	電話 平日 9:00～16:00 面談 火曜日 9:00～12:00、13:30～17:00 木曜日 13:30～17:00
	場 所	市発達相談センター
いじめ・トラブル相談	電 話	☎ 248-1333
	日 時	平日 9:00～17:00
野々市子供相談 ダイヤル・体罰110番	場 所	市役所 3階 少年育成センター
	電 話	☎ 294-8815
マイナンバー カード休日窓口	日 時	平日 9:00～17:00
	内 容	小中学生のための電話相談
若者サポートステーション 石川出張相談	電 話	☎ 246-7830
	日 時	10月15日㈰ 9:00～13:00
若者サポートステーション 石川出張相談	場 所	市民生活課 ※前日(開庁日)までに要予約
	電 話	☎ 227-6046(市民生活課)
若者サポートステーション 石川出張相談	日 時	10月12日㈭ 14:00から ※要予約
	場 所	市役所 301会議室
	電 話	☎ 235-3060 (若者サポートステーション石川)

► 11月のごみ・資源収集日程

問 市民生活課 ☎ 227-6052

収 集 地 区	7:30 まで			7:00 まで
	燃えないごみ あきかん・あきびん	燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1・2・5・6丁目、若松町、横宮町、三納、位川、太平寺、稻荷、堀内、押野、押越	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	月・木
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	
本町3・4丁目、白山町、下林、粟田、矢作、藤平田	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	火・金
中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代、あすなろ団地、御経塚	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	



10月は3R推進月間です

問 市民生活課 ☎ 227-6052



とは？

「3R」は限りある資源を有効に使い、環境と経済が両立した「循環型社会」を形成していくためのキーワードです。

Reduce (リデュース)
ごみそのものを減らす

Reuse (リユース)
何回も繰り返し使う

Recycle (リサイクル)
分別して再び資源として利用する

3Rは、事業者や国・自治体の取り組みとともに、市民の皆さんとの幅広い協力が不可欠です。

3つのRのうち、特に意識してほしいのが、「Reduce」です。食材を冷蔵庫で余らせない、詰め替え用の洗剤などを選択する、マイバッグを持参するなど「Reduce」を意識した生活は家計の助けになります。